

2011年6月17日

宮城県知事 村井 嘉浩 様

子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク
みやぎ支部 世話人代表 太田 茂樹

みやぎの子どもたちの放射線被ばくを低減する行動を起こしてください

私たちは自分たちの子どもを放射能から守りたい、ただただその一心で集まった親たちをはじめとする市民団体です。

子どもを持つお父さんお母さんは、放射能への不安で、毎日心を痛めております。

県南では、文科省が表土除去の助成をする 1μ シーベルトを超えた地区があるにもかかわらず、国の助成は福島県に限るという理由から、対応を後回しにしている自治体がほとんどです。

特に、福島県に隣接する自治体は、放射性物質の汚染についてはほぼ福島県に近い値がでているのに、県が違うと国も自治体も対応が遅いのが現実です。しかし、子どもたちは福島と同じように日々被曝しているのです。

県知事をお願いします。私たちの子どもたちを放射能から守るため、国に、福島県と同じレベルの放射能対策を求めることはもちろん、以下の具体的な行動を起こしてください。もはや県以外に、宮城の子どもたちを放射能から守れる当局はありません。

要望事項

- 一、空間線量率の測定は、地表50cmや、1mで測定するだけでなく、すべての保育所・幼稚園・小中高校で、①グラウンドの地表面、②植え込み、③側溝（グラウンドに降った水が流れる先にあるもの）のホットスポットの測定を、県が主導して行ってください。
- 二、空間線量率の測定と合わせて、採取した土壌の放射性物質濃度、空気中のほこりや給食、飲用水に含まれる放射性濃度の測定を子ども目線で行ってください。可能な限り、各自治体ごとに、測定できる機器を配備してください。
- 三、特に高い数値を示した場所では、校庭削土をはじめとする除染作業、高放射線区域の隔離等を行ってください。
- 四、学校の屋外プールのたまり水だけではなくプールサイドについてもきちんと測定し、安全が確保できない限り、子どもたちの屋外プールを使った水泳の授業の中止を県主導で急いで行ってください。
- 五、児童・生徒に対する中長期的な健康管理を行ってください。具体的には、日常生活における積算の外部被曝量および内部被曝量がどれくらいかをチェックできるように、携帯式線量計の配布あるいは貸与、ホールボディカウンターによる無料検診サービスの整備、といった手立てを速やかに行ってください。
- 六、これらの対策にかかった費用は当然のこととして宮城県民を代表し、国、東京電力に要求してください。また除染により生じた放射性廃棄物の東京電力への引き取りも併せて求めてください。

以上

この申し入れについて、6月30日までに文書にて回答いただきますようお願いいたします。

(申し入れ者)

住所 宮城県伊具郡丸森町筆甫字細田103-13

団体名 子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク みやぎ支部

世話人代表 太田 茂樹

電話番号 0224-76-2015